

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	ウインタースポーツ塾運営業務
発 注 課	スポーツ部スポーツ振興担当課
選 定 事 業 者	一般財団法人札幌市スポーツ協会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>ウインタースポーツ塾はウインタースポーツの裾野拡大を目的とした小学生対象の冬季競技8種目の体験会であり、この8種目をまとめて企画し、一体的に運営することが必要である。よって、当該事業の実施には、8種目すべてについて、専門知識を有する指導者・スタッフの円滑かつ確実な手配や、各実施会場の状況を踏まえた適切な安全確保が求められる。</p> <p>一般財団法人札幌市スポーツ協会（以下「スポーツ協会」という。）は、8種目の競技団体がすべて加盟団体となっており、各競技団体との独自のネットワークに基づく密接な連携が可能である。</p> <p>各競技団体とのネットワークや安全管理ノウハウを生かし、8種目すべての体験会を一体的かつ円滑・安全に実施することができる団体はスポーツ協会のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、スポーツ協会との特定随意契約とする。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和5年10月30日